

宇都宮市議会 市民連合

令和7年度 予算 制度・政策に関する要望書 【重点項目 15項目】

I. 子育て・教育の未来都市の実現に向けて

(子育て・教育・学習 分野)

1. 子育て・子育て支援の充実

1) 子どもの権利の推進 【重点項目：本文P1記載】

子どもの権利条約やこども基本法、「宮っこを守り・育てる都市宣言」等の理念を実現するためには、子どもの社会参画や意見表明が重要となることから、「イノベーション miya ユース会議」の参加者拡大につながる取組を強化するとともに、学校や地域において子どもたちが意見表明できる機会や環境を拡充すること。

また、虐待での一時保護等により施設や里親など社会的養護のもとで暮らす子どもは、自身の意見を表明しにくい環境にあることから、子どもの意思を尊重し不利益の解消と幸福追求ができるよう、児童相談所の設置を待たず、「子ども意見表明支援員」を早急に養成し配置すること。

さらに、「子ども意見表明支援員」の支援対象とならない、不登校やヤングケアラー、困窮児童等、全ての子どもの意見が尊重されるよう、学校や子ども食堂、児童保護などに取り組むNPO団体等と連携し意見表明の機会確保に努めること。

2. 支援を必要とする子どもへの対応強化

1) 一元的かつ迅速な対応を可能とする児童相談所の設置

【重点項目：本文P2記載】

児童相談所の設置に向けて、地域から求められる役割を果たし、子どもに寄り添った支援が可能となるよう計画的な人材確保・育成を進め、開設時期までに確実に組織体制を構築すること。

また、設置場所については子どもと保護者にとって利用しやすく、安心して過ごせる候補地を選定するとともに、多様なニーズに対応した包括的な支援が受けられるよう、図書館や医療機関、子育て支援センターなどを併設するなど、多機能化・複合化を検討すること。

さらに、虐待を受けている子どもが一人でも来所できる環境を確保し、緊急かつ必要な支援にアクセスできる仕組みを構築すること。

3. 学校教育の充実

1) いじめ対策・不登校児童生徒支援の推進【重点項目：本文P 3記載】

いじめ問題を根絶させるため、学校でのスクールカウンセラー等による相談体制の強化や、医師や関係機関などとの連携による多角的な視点からの支援体制を確立させ、加害児童や被害児童、その保護者に対し、学校全体で継続的な支援を行うこと。

また、不登校児童生徒の支援のため、校内教育センターの充実やメンタルサポーターの効果検証など未然防止に取り組むとともに、特に郊外部に学校外の支援教室がない現状を踏まえ、住む地域に左右されることなく学びの機会を保障するため、適応支援教室や相談学級の設置もしくは移動支援などを検討すること。

さらには、民間施設利用者や不登校の親の会等へのヒアリング調査を実施し、本市に求められるニーズの把握に努め、速やかに相談できる体制の構築や、民間フリースクールとの連携強化、保護者や事業者に対する経済的・財政的な支援などに取り組むこと。

Ⅱ. 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて

(健康・福祉・医療 分野)

2. 地域共生社会の実現に向けて

1) 2025年問題への各種対応【重点項目：本文P 6記載】

令和7年度は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題の初年度（過渡期）にあたり、2040年のピーク期を控えた超高齢化社会に本格的に突入する。

これに伴い、社会環境は大幅に変化し、労働人口の不足や医療・介護費のひっ迫、各種福祉対策等に要する社会保障費の急増など、行政施策においても様々な課題に直面することが見込まれているため、シニア人材の活用策やシルバー世代の就労支援策、仕事と介護の両立が必要となるビジネスケアラーの擁護策や介護サービス従事者の人材確保策に加え、健康寿命の延伸策など、効果的かつ効率的な政策や制度を早急に構築するとともに、ピーク期までの15年間に必要な経年予算の優先確保に努めること。

2) 支え合いの拠点と相談体制の強化 **【重点項目：本文P 6 記載】**

市内6か所に設置された「共生の居場所」は、地域に密着した支援環境を提供し、支援を受けた人がボランティアとして支える側に回るという好循環を創り出す重要な役割が期待される。こうした循環をより確実なものにするためにも、市は運営者に対して共生社会のビジョンを明確に示し、継続的な運営支援を行うこと。さらに、ボランティアの質を向上させ、地域全体で支え合いの文化が定着するよう、ボランティア研修プログラムを導入すること。

また、ひきこもりや不登校、孤立する若年層や女性が自宅から気軽に相談できる支援として、SNSを活用した相談窓口は非常に有効であることから、NPO等と連携して既存の相談体制を補完し合う仕組みを構築すること。加えて、SNS相談窓口の利用状況や相談内容を検証・分析して、迅速かつ適切に施策に反映させること。

併せて、市民にとって身近な相談窓口である「エールU」の存在を広く周知し、地域における包括的な支援の中心として機能できるよう、広報体制と多機関連携の充実を図ること。

Ⅲ. 「安全安心の未来都市」の実現に向けて

(安心・協働・共生 分野)

1. 危機への備え・対応力の強化

1) 総合的な治水・雨水対策の推進 **【重点項目：本文P 8 記載】**

「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」が順調に進展する中、近年の気候変動に伴う豪雨により局地的に河川溢水などの被害が発生していることから、「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」の中間見直しにあたり、観測史上最大となる短時間降雨における浸水被害の解消に向け、市管理河川や雨水幹線、側溝等の機能向上など効果的な対応策を早期に検討すること。

また、自然災害発生時に市民からの情報提供等に休日・深夜に関わらず対応できるよう、農業部門を含め、緊急時の連絡先の周知を図ること。

3. 市民が主役のまちづくりの推進

1) 自治会活動の維持・活性化に向けた支援【重点項目：本文P10記載】

社会環境やライフスタイルの変化に伴い、自治会加入率は減少し続けており、自治会の持続性が危機的な状況であることから、自治会への加入促進や活動の活性化に対する支援に速やかに取り組むため、以下の項目を着実に推進すること。

① 「(仮称) 宇都宮市自治会に関する条例」の最大活用

自治会の意義や重要性、活性化に向けた関係者の役割等について広く市民に浸透を図る必要があることから、地域団体や企業等と連携を図るとともに、様々な手法を用いて「(仮称) 宇都宮市自治会に関する条例」の周知啓発に取り組むこと。

また、参加しやすい自治会づくりを進めるため、自治会シンポジウムの継続的な開催や地域特性に応じた研修会等の開催などにより、若者や女性等の様々な視点を反映できるよう、意見交換の場等の創出・確保に取り組むこと。

② 自治会活動の支援強化

高齢者や共働き世帯など自治会活動を負担と感じて退会する世帯が増加していることから、役員免除や会費減免等による加入継続の取組に関する好事例の共有に努めるとともに、大規模分譲住宅やアパート、マンション等の集合住宅への加入促進などの取組課題に対して、自治会に寄り添った相談やアドバイスができる体制を構築すること。

また、自治会員の優待制度「宮PASS」については、更なる制度周知やサービス提供店舗等の拡充を図り、より一層の利便性と魅力の向上に取り組むこと。

③ デジタル技術の利活用促進

デジタル技術を活用した自治会加入手続きの簡略化や口座振替による会計の効率化、電子回覧板の導入などについて速やかに検討を行い、自治会への丁寧な説明やサポートの実施などにより、加入促進や自治会役員の負担軽減につなげること。

④ 若者に対する働きかけ

地域活動において将来の担い手となる若者に対し、家庭や学校、職場などの身近なところから自治会活動への理解促進や地域と連携したイベントの開催及び積極的な参加の呼びかけ等を行うとともに、進学によって市外から転入して来た学生に対しては、大学や専門学校等と連携し、自治会について理解を深める講座やイベントの開催、地域と連携した校外学習などを推進し、地域の一員としての自覚と地域活動に対する参画意識の醸成に取り組むこと。

② 女性が輝くまちづくりのための取組 **【重点項目：本文P 1 1 記載】**

若年女性の転出超過や男女の賃金格差など、多様な場における更なる女性活躍の推進が喫緊の課題となっていることから、地域・職場・家庭などでの固定的な性別役割分担意識の解消に継続して取り組むとともに、女性のデジタルスキル習得・就労支援事業において受講に至らなかった応募者に対し、必要なサポートを行うなど、働くことを希望する全ての女性の経済的な自立につなげること。

また、不安や孤立など困難を抱える女性に対し「宇都宮市つながりサポート女性支援事業」による相談体制の強化や関係部門・機関との連携強化により、女性に寄り添った切れ目のない支援を充実させること。

加えて、市内の女性活躍を促進するため部長、次長への女性職員の積極的な登用をめざすこと。

IV. 「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向けて

(魅力・交流・文化 分野)

1. 都市ブランドの確立と更なる魅力の創出 **【重点項目：本文P 1 3 記載】**

宇都宮ブランド・移住定住プロモーションの取組や開業1周年を迎えたライトラインの効果等により、移住相談件数が大幅に増加するなど、本市に対する注目度が一層高まっていることから、この機会を逸することなく観光振興や移住定住、企業誘致などを着実に推進するため、本市の様々な地域資源や観光資源をはじめ、全国トップクラスの充実した子育て・教育環境や住みやすさなど、都市の魅力や実力の更なる磨き上げに全市一丸となって取り組むこと。

また、特に転出超過傾向にある20歳代の単身女性に対し、転出の抑制につながる魅力的な雇用の場の創出・確保などを着実に進めるとともに、若者が夢と希望をもって本市に住み続けたいと思ってもらえるようシビックプライドの醸成に取り組むこと。

さらに、「宇都宮サテライトオフィス」の体制を強化し、東京圏におけるビジネスマッチングやスタートアップ企業の誘致などを推進し、更なる人・企業の誘致や地元企業の経営支援、本市出身者との連携強化に取り組むこと。

V. 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて

(産業・環境 分野)

1. 地域産業の創造性・発展性を高める

1) 新産業団地整備事業の確実な推進【重点項目：本文P 1 5 記載】

人口減少により地方経済の衰退や労働力の低下が危惧される現在において、地方都市における新産業団地の整備は、新たな雇用機会の確保や都市活力の維持・発展に不可欠な事業といえる。

事業候補地となっている本市南部地域の「インターパーク東地区」及び東部地域の「宇都宮工業団地東地区」は、いずれも将来の産業拠点として交通便利性に優れ、地理的かつ環境的要件を満たす好立地な候補地であることから、令和7年度内の計画区域確定に向けて確実かつ積極的に事業の推進を図ること。

なお、「宇都宮工業団地東地区」については、候補区域内に多数の住宅や農地、事業所が存在し、地権者の数も約190名に及ぶため、事業の説明や用地（補償）の交渉については慎重かつ丁寧に進め、権利者の理解促進、合意形成に最大限配慮すること。

2) 市民生活を守り企業を支える柔軟な経済対策の推進

【重点項目：本文P 1 5 記載】

市民生活に直結するエネルギーや食料品等の価格高騰に加え、社会保障関連経費の増大による市民や企業双方の負担増などが地域経済に影響を及ぼしていることから、状況に応じた柔軟な経済対策が実施できるよう必要な予算を確保するとともに、影響を受けている市内の事業者を把握し、事業継続に必要な支援に取り組むこと。

また、物価高騰に賃金の上昇が追い付いていない状況もあることから、継続的に企業が賃上げを実現できる環境整備や支援に取り組み、労働者の生活を守り個人消費の拡大を図ることで地域経済の好循環を実現すること。

3. 環境への負担を低減する

1) カーボンニュートラルの着実な推進【重点項目：本文P 1 8 記載】

本市における2021年度の温室効果ガス排出量は、経済活動の回復等により前年度比で増加に転じている。また、宇都宮市地球温暖化対策実行計画において、2013年度比で50%削減の目標を掲げている2030年度まで残り5年となることから、市民や事業者に対してこれまで以上に危機感を持った働きかけが必要であると考えます。

したがって、脱炭素化の促進に向けた意義や必要性、さらには経済性など取り組むメリット等についても周知啓発を一層強化するとともに、住宅の断熱化や再生可能エネルギーの導入促進、車両のEV化などを加速化するため、家庭や事業者向けの脱炭素化促進補助制度の拡充や理解促進を図ること。

また、エネルギーの地産地消を推進するため、創エネと併せて畜エネの導入促進に加え、宇都宮ライトパワーによる買取促進も強化すること。

さらに、電動車の充電スタンドや水素ステーション等のインフラについては、県や民間事業者と連携し整備を促進するとともに、EV公用車のシェアリングや市有施設に設置されている充電スタンドの市民への開放などの方策により、電動車の普及促進策を強化すること。

VI. 「交通未来都市」の実現に向けて

(都市空間・交通 分野)

2. 誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの構築

1) 階層性のある交通ネットワークの構築 **【重点項目：本文P20記載】**

ライトラインの開業に合わせてバス路線の再編を実施し1年が経過したが、平石エリアなどの新設バス路線の利用者数は低調であることから、沿線住民や企業・学校のニーズを踏まえ、バスとライトラインとの乗継待ち時間が少ないパターンを表示させた時刻表の周知啓発や沿線マップの作製・配布に加え、ライトラインとバスの連絡定期券購入支援の対象を沿線企業の通勤者まで拡充させるなど、更なる利用者の拡大に向けて取組を強化すること。

また、本市東部地域においては南北の移動が課題となっていることから、JR岡本駅から平石地区を経由して雀宮駅を往来する定時コミュニティバスの導入を検討するなど、多くの市民が円滑に移動できる利便性の高い公共交通網を整備すること。

さらに、ライトライン乗車を組み入れた観光バスツアーの増加により、停留場に隣接する車道上で待機している観光バスを多く見かけることから、事業者のニーズを把握したうえで、JR宇都宮駅ロータリーやライトラインのトランジットセンターに観光バスの待機場を確保することで、交通安全対策の推進や観光需要の拡大に取り組むこと。

3) J R宇都宮駅西側へのL R T導入【重点項目：本文P 2 1記載】

J R宇都宮駅西側へのL R T導入については、J R宇都宮駅西口周辺地区整備事業や都心部まちづくりプラン等との整合を図りながら延伸計画に反映するとともに、駅東側の整備効果や駅西側の具体的な整備計画について市民への理解促進を図りながら事業を推進すること。

また、より多くの市民がライトラインを利用できるようバス路線の再編に加え、自動運転交通の試験導入なども実施し、誰もが利用しやすい環境整備を進めること。

なお、新規車両を導入する際には、利用者から声が多く挙がっている網棚の設置やロングシートの採用、様々なニーズに対応できる車内レイアウトなど、最新動向を捉えながら検討し利便性・快適性を向上させること。

VII. 行政経営・総務 分野

1. 課題解決型予算の策定と財政健全化【重点項目：本文P 2 3記載】

本市の財政は、J R宇都宮駅東口やL R Tの整備等に伴う投資的経費の増加等により、基金残高の減少や市債発行額の増加が見られるなど少なからず課題を抱えている。さらに近年は、物価の高騰や人件費の上昇等により、各種政策の実現に必要な事業費も増大しており、今後も新産業団地の整備やライトラインの西側延伸、次期ごみ処理施設の建設など大規模な設備投資が予定されているほか、児童相談所の設置や豪雨対策等にも安定した財源の確保が必要となる。

そのため、令和7年度の予算編成にあたっては、市債発行額の抑制や基金の涵養に努め、財政のさらなる健全化をめざして課題解決を優先した予算編成に取り組むこと。